

令和8年度

佐賀市立 川上小学校

# P T A 総 会 議 案 書

## 令和8年度 活動重点目標

- ★ 子どもとの絆を育む川上小学校
- ★ 参加と連携のPTA活動
- ★ 夢いっぱいの子



令和8年4月28日(火)

- 13:15~14:00 授業参観(5校時) <各教室>
- 14:15~15:00 学年懇談会 <各学年教室>
- 15:10~16:00 PTA総会 <体育館>

昨年度から、Webでの議案書となりました。内容は、こちら⇒  
をご確認ください。※川上小学校ホームページに掲載しています。



【川上小学校ホームページ】

※名簿は総会当日に紙媒体で配布致します。取り扱いにはご注意ください。

## 総 会 次 第

- 1 開会
- 2 学校長のあいさつ・学校説明
- 3 会長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事
  - (1) 令和7年度 本部・専門部業務報告
  - (2) 令和7年度 会計報告
    - ① PTA経常経費決算
    - ② 学校給食費会計決算
  - (3) 令和7年度 諸会計監査報告
  - (4) 令和7年度 業務報告、会計報告、監査報告の承認
  - (5) 令和8年度 役員の選出と承認(別紙にて)
    - ① 新役員の選出(案)
  - (6) 新役員のあいさつ
    - ① 新役員のあいさつ
  - (7) 令和8年度 業務計画(案)
  - (8) 令和8年度 PTA会計予算(案)
  - (9) 令和8年度 業務計画、会計予算の承認
  - (10) その他
- 6 議長降壇
- 7 閉会
  - ・ 川上小学校職員紹介

# 令和7年度 川上小学校 執行部活動報告書

月	日	曜日	活 動 内 容	
4	25	金	令和7年度 PTA総会	
5	1	木	第1回学校運営協議会	
	7	水	佐賀市PTA協議会第1回代議員会	
	15	木	社会福祉協議会第1回総会	
	22	木	第1回子育て部会定例会	
	23	金	執行部役員会①	
	24	土	佐賀市PTA協議会定期総会	
	24	土	佐賀市PTA協議会歓送迎会	
	27	火	大和町社会人権・同和教育推進協議会総会	
6	29	木	第1回理事会・第2回常任委員会	
	5	木	第1回青少年育成理事会	
	6	金	6校協議会	
	7	土	佐賀県PTA総会	
	8	日	佐賀市一斉フリー参観デー・教育講演会	
	19	木	第1回 R7年度サマーフェスタ運営企画会議	
	20	金	子育て部会会議	
22	日	洪水氾濫想定区域救助訓練参加		
7	1	火	佐賀市社会人権・同和教育推進協議会総会	
	3	木	アミューズメント施設に係る青少年非行防止対策協議会	
	10	木	第1回 22条委員会(いじめ対策防止)	
	14	月	第2回 R7年度サマーフェスタ運営企画会議	
	29	火	第2回学校運営協議会	
8	9	土	川上峡花火大会PTAパトロール	
	16	土	子育て部会主催「川上カヌー体験」	カヌー運搬他
	17	日	子育て部会主催「川上カヌー体験」	運営サポート
	19	火	第3回 R7年度サマーフェスタ運営企画会議	
	19	火	執行部役員会②	
	27	水	第2回佐賀市PTAレクリエーション大会実行委員会	
9	3	水	サマーフェスタ運営企画会議/市P助成金申請会議①	
	4	木	第2回理事会・第3回常任委員会	
	8	月	執行部役員会③	
	11	木	第2回青少年育成理事会	
	13	土	佐賀市PTA研究大会	
	16	火	サマーフェスタ運営企画会議/市P助成金申請会議②	
	18	木	第2回子育て部会定例会	
	19	金	第2回川上サマーフェスタ前日準備	
	20	土	第2回川上サマーフェスタ	
	25	木	第1回川上凧あげ実行委員会	
10	3	月	執行部役員会④	
	11	土	令和6年度青少年の主張大会	
	17	木	第2回川上凧あげ実行委員会	
	18	土	川上小学校運動会	
	19	日	九州PTA研究発表大会IN福岡	
	22	水	第3回佐賀市PTAレクリエーション大会実行委員会	
	23	水	第2回川上凧あげ実行委員会	
11	4	火	執行部役員会⑤	
	8	土	佐賀市PTAレクリエーション大会	
	20	月	第3回川上凧あげ実行委員会	
	26	水	執行部役員会⑥	
	29	土	社会福祉協議会共同作業/校区内安全看板設置	

12	7	日	資源物回収作業
	11	木	第3回理事会・第4回常任委員会
	12	金	防災講演会
	13	土	ふれあい交流会
	14	日	フリー参観 受付、駐車場誘導/音楽鑑賞コンサート
	14	日	子育て部会講演会
	17	水	第4回川上凧あげ実行委員会
	18	木	第3回学校運営協議会
1	6	水	第5回川上凧あげ実行委員会
	24	土	川上凧あげ大会前日下準備 餅きり作業
	25	日	川上凧あげ大会 ぜんざい配布作業
	30	金	授業参観 駐車場誘導他
	30	金	執行部話し合い
2	1	日	第41回市青少年健全育成推進大会第18回子どもへのまなざし運動推進大会
	5	木	第2回 22条委員会(いじめ対策防止)
	10	月	執行部役員会⑦
	19	木	第4回理事会・第5回常任委員会 学年長 次年度役員選出説明会
	20	金	第4回学校運営協議会
	26	木	ありがとう集会
3	2	月	6校協議会
	5	木	学年会計監査
	5	木	第2回若草部会 新旧役員引継ぎ及び部長、副部長選出
	13	金	卒業式
	18	水	第3回子育て部会定例会
	22	日	執行部慰労会
	29	日	桜祭り
	30	月	給食費等監査会計監査
4	2	木	PTA会費会計監査
	10	金	入学式
	10	金	新1年生専門部役員決め 執行部役員会(予定)
	16	木	令和8年度 第1回常任委員会 (部長・副部長・クラス長・学年長決め)
	28	火	令和8年度 PTA総会

以上

令和7年度 執行部  
PTA会長 田代 美紀

# 令和7年度 広報部活動報告書

広報部部长 水田 あゆみ

## 1 主な活動内容

- 広報誌の発行（年2回9月、3月）
- 学校行事（運動会、ありがとう集会等）写真撮影、撮影禁止張り紙を各クラスに貼る
- サマーフェスタボランティア

## 2 活動実績

	活動内容
4月17日	第1回常任委員会（部長・副部長選出、自己紹介）
4月25日	PTA総会
5月29日	第2回理事会・常任委員会
6月8日	フリー参観での撮影禁止張り紙を貼る
8月8日	107号広報誌発注
9月2日	107号広報誌印刷
9月4日	第3回理事会・常任委員会
9月20日	サマーフェスタ ブース手伝い
9月30日	107号広報誌をメールで配信、発行
10月18日	運動会 撮影
12月11日	第4回理事会・常任委員会
12月14日	フリー参観での撮影禁止張り紙を貼る
2月19日	第5回理事会・常任委員会
2月26日	地域のみなさん・6年生ありがとう集会写真撮影
3月2日	108号広報誌発注
3月11日	108号広報誌印刷
3月12日	108号広報誌をメールで配信、発行
	以上

※広報誌発行部数200部、メールで配信

・令和7年度から広報誌は、印刷会社から誌面データを納品していただき、データを学校メールにて配信。

・紙での発行はA4両面コピーで200部学校で印刷。

## 令和7年度 イベント部活動報告

部長 一瀬 加菜

### 1. 活動報告

月 日	活 動 内 容
4月17日	第1回常任委員会 第1回部会(部長・副部長選出、年間活動の確認)
5月29日	第1回理事会・第2回常任委員会
6月19日	第1回川上サマーフェスタ実行委員会
7月14日	第2回川上サマーフェスタ実行委員会
8月19日	第3回川上サマーフェスタ実行委員会
9月4日	第2回理事会・第3回常任委員会 第2回部会(サマーフェスタミーティング)
9月19日	川上サマーフェスタ 前日準備 (6名参加)
9月20日	第2回川上サマーフェスタ (11名参加)
12月11日	第3回理事会・第4回常任委員会
2月19日	第4回理事会・第5回常任委員会

### 2. 活動の振り返り

1年間の主な活動は、9月に開催された川上サマーフェスタの企画・運営となりました。当初は12月開催の夢学級にも参加予定でしたが、今年度は演奏会に変更されたためイベント部の参加は中止となっています。

川上サマーフェスタでは、ステージイベントのクイズコーナーにおける企画・実行と、出店イベントのヨーヨー釣り・紙飛行機飛ばし・お絵描きコーナーを担当しました。

今年度新たに発足した部ということもあり、特に企画においては執行部や先生方のご協力のもと試行錯誤しながらの形でしたが、最終的に子供達の思い出に残るイベントを作ることができて良かったと思います。1年間ありがとうございました。

# 令和7年度 川上小学校 PTA 学校生活サポート部 活動報告書

部長 松永瑠美

副部長 南部愛

## 1.活動報告

日時	活動	内容
4月17日	第1回常任委員会	部長、副部長選出、引き継ぎ
4月21日	給食準備のお手伝い	21日～25日1週間、新1年生の給食準備のお手伝い (7名参加)
5月29日	第1回理事会 第2回常任委員会	活動報告、今後の計画について
8月	給食着補正	夏休み期間での給食着の補正(自宅持ち帰りにて) (全員参加)
9月4日	第2回理事会 第3回常任委員会	活動報告、今後の計画について
9月20日	サマーフェスタのお手伝い	ポテトフライ揚げ、盛り付け (4名参加)
12月19日	第3回理事会 第4回常任委員会	活動報告、今後の計画について
2月19日	第4回理事会 第5回常任委員会	活動報告、今後の計画について

## 2.活動内容

### ①新1年生の給食準備のお手伝い

新1年生と一緒に給食の準備を行いました。

### ②給食着の補正(自宅にて)

学校より振り分けて頂いた給食着の補正を行いました。(ゴムの交換やほつれ等)

### ③サマーフェスタのお手伝い

ポテトフライを揚げ、盛り付けを行いました。

## 3.反省、まとめ

- ・活動が前半に集中していたため後半の活動がなかった。
- ・みなさんで顔を合わせての活動がなかなかなく予算の使い道がなかった。
- ・給食着補正が毎年でいいのか。でなかった時は活動なくなるのではないか。
- ・来年度は学校行事(町探検、田植え等)の引率などを検討。

今年度新しくできた部でもあり試行錯誤のなかでの活動となりました。  
執行部の皆様、学サポ部の皆様のご協力のもと1年間無事に終えることができました。  
まだまだ改善点は色々あると思いますが1年間ありがとうございました。

# 令和7年度 川上小学校 父親部活動報告書

部長 原田

副部長 高園

日時	活動	内容	参加人数
4月17日	PTA常任委員会	部長・副部長選出	-
4月25日	授業参観	駐車場整備、車の誘導・配列	9名
5月29日	PTA理事会・常任委員会	各部の活動報告、活動計画について	-
6月8日	フリー参観	駐車場整備、車の誘導・配列	10名
9月4日	PTA理事会・常任委員会	各部の活動報告、活動計画について	-
9月20日	サマーフェスタ	かき氷出店運営	5名
10月18日	運動会	駐車場整備、車の誘導・配列	11名
12月11日	PTA理事会・常任委員会	各部の活動報告、活動計画について	-
12月14日	フリー参観	駐車場整備、車の誘導・配列	8名
1月30日	授業参観	駐車場整備、車の誘導・配列	3名
2月19日	PTA理事会・常任委員会	各部の活動報告、活動計画について	-
2月26日	ありがとう集会	駐車場整備、車の誘導・配列	2名

## 一年間の主な活動内容

フリー参観、授業参観、運動会などでの駐車場整備が主な活動となりました。  
今回初開催のサマーフェスタでは、かき氷の出店を担当しました。

1年間大きなトラブルもなく活動することができ良い経験をさせて頂きました。  
ありがとうございました。

# 川上小学校PTA若草部 令和7年度活動報告書

部長 細川 絵瑠

副部長 徳永 しず子 永淵 美由紀

1 主な活動内容 (あいさつ運動, 資源物回収, こども110の家継続依頼など)

2 活動報告

月	日	活動内容	具体的な活動内容
3	6	第1回若草部会	令和7年度部長・副部長決め、今年度活動内容の協議と確認
4	17	第1回常任委員会・若草部会	あいさつ運動当番表作成、実施。
5	16	あいさつ当番表&袋、配布	ファイル、袋を新たに作成し、書類のファイリング、備品の確認。
5	29	第2回常任委員会	活動報告と今後の計画
9	4	第3回常任委員会	活動報告、資源物回収の連絡
9	5	資源物回収日程調整	回収場所の使用許可、業者への回収日時の調整
9	8	サマーフェスタ手伝い募集	本部より依頼でサマーフェスタの手伝いをLineにて募集
9	20	サマーフェスタ手伝い	サマーフェスタでポップコーン詰め、ポテトを揚げた
9	24	資源物回収覧用資料配布	回覧用に各地区の回収日時を書き込み自治会長宅へお願いに。
12	7	資源物回収	7:45集合、各地区にて事前回収後、みかん選果場に持ち込み
12	11	第4回常任委員会	活動報告と今後の計画
2	17	こども110番の家継続確認お便り配布	「こども110番の家」継続確認、各地区設置場所名簿の配布
2	19	第5回常任委員会	資源物回収収益雑誌類19,930円PTA会計に振り込まれる
3	5	第2回若草部会	次年度部長副部長決め、各地区新旧引継ぎ

3 反省、申し送り事項など

【あいさつ運動】
・当番表作成にあたり、校区外の参加確認。また、各地区の世帯数、名簿等を作成日当日持参する旨連絡
・あいさつ当番バッグは、最後に学校へ返却するよう各地区の役員へ依頼
・あいさつ当番バッグの返却確認、旗・ファイル(用紙の補充)等確認→破損している地区は交換
・あいさつ当番のバッグは、地区内だけで受け渡しを行うことを周知。(特に新一年生の保護者に)
【廃品回収】
・各地区自治会長へ資源物回収協力依頼文を10月、11月に回覧板で案内してもらうよう依頼を行う
・搬入時、搬入車のダッシュボードに地区名記載の用紙を設置
・スムーズにできたので早く終わった
【その他】
・サマーフェスタは初めてのことでバタバタしたので、来年は入念に打ち合わせをした方がいい
・11月初旬に、次年度若草部地区役員を選出案内文書を配布。12月中旬に名簿作成し学校へ提出
※学級役員の選出が難しくなるため、先に若草部役員を決定する

## 令和7年度 佐賀市立川上小学校PTA経常経費決算書

### 収入の部

項目	本年度予算	本年度決算	増減	摘要
1. 会費	1,032,240	1,035,920	3,680	PTA会費
2. 雑収入	1,000	929	▲ 71	預金利息
3. 前年度繰越金	957,345	957,345	0	
4. 資源物回収	40,000	44,210	4,210	資源物回収、アルミ缶回収
5. バザー売上	0	0	0	
6. 補助	20,000	50,000	30,000	佐賀市社会福祉協議会補助金 他
合計	2,050,585	2,088,404	37,819	

### 支出の部

項目	本年度予算	本年度決算	増減	摘要
1. 事務費	256,000	226,782	▲ 29,218	
1. 会議費	0	0	0	
2. 事務費	71,000	46,277	▲ 24,723	
1. 消耗費・通信費	16,000	3,797	▲ 12,203	コピー用紙代、事務用品等
2. 慶弔	10,000	0	▲ 10,000	
3. 雑費	45,000	42,480	▲ 2,520	異動職員花束、広報誌振込料等
3. 負担金	185,000	180,505	▲ 4,495	市P・県P負担金、県P安全互助会
2. 活動費	874,200	719,704	▲ 154,496	
1. 研修費	609,200	485,684	▲ 123,516	
1. 研修費	260,000	210,051	▲ 49,949	九P大会参加費、サマフェスタ経費 他
2. 広報活動	79,200	48,400	▲ 30,800	広報誌代
3. 部活動	270,000	227,233	▲ 42,767	本部、広報、イベント、父親、学祭、若草
2. 児童福祉費	265,000	234,020	▲ 30,980	
1. 教育奨励	265,000	234,020	▲ 30,980	防犯バザー、卒業紅白餅、卒業記念ボールペン等
2. 水泳監視	0	0	0	
3. 教育振興費	415,000	416,500	1,500	田作指導料、教育懇談会講師費用 バス旅行/宿泊研修バス代補助等
4. 予備費	505,385	0	▲ 505,385	
合計	2,050,585	1,362,986	▲ 687,599	

### ☆収支決算

本年度収入		本年度支出		翌期繰越
2,088,404	-	1,362,986	=	725,418

### ☆残金

725,418円は、次年度に繰越します。

以上の通り報告いたします。令和 8年 3月 31日

会計 堀田 肇 

# 令和7年度 諸会計監査報告

## 監査諸帳簿

### 1 P T A 会計

上記の諸会計簿の歳入歳出決算相違なきにつき、証拠書類を添え、  
監査の審査に付します。

令和8年 3月31日

佐賀市立川上小学校 P T A

会 長 田代 美紀 

決算審査の結果、正当なるものと認めます。

令和 8 年 3 月 3 / 日

佐賀市立川上小学校 P T A

監査委員 波々木 康哲 

監査委員 満身 香樹 

# 令和7年度 給食会計報告書

( 佐賀市立川上小学校 )

## 1. 収入の部

項目	決算額	備考
(1)児童・生徒給食費	11,453,430	
(2)職員給食費	2,192,720	
(3)準要保護給食費	962,615	
(4)前年度繰越金	360,275	
(5)その他	8,558,525	市補助金(物価高騰分) 4,763,550円 市補助金(3学期無償分) 3,691,380円 実習生・来校者、利子等 103,595円
(6)給食費還付	-1,246,347	牛乳、長期欠席等返金
合計	22,281,218	

## 2. 支出の部

単位:円

項目	決算額	備考
(1)主食費(米飯・パン)	3,289,772	
(2)ミルク費	4,764,680	
(3)副食費(おかず・調味料)	13,831,304	
合計	21,885,756	

## 3. 残高

収入		支出		残高
¥22,281,218	—	¥21,885,756	=	¥395,462

上記の通り報告します。

なお、残金は令和8年度川上小学校給食会計へ繰り越します。

令和8年3月28日

校長

村山 輝美 

栄養職員

川内 紗智 

通帳関係書類共に適正に処理していました。

PTA会長

田代 美紀 

# 佐賀市立川上小学校PTA 令和8年度(学校・執行部)業務計画(案)

月	日	学校・本部	月	日	学校・本部
4	7	火	9	1	火
	9	木		2	水
	10	金		3	木
	16	木		30~10/1	水木
	28	火			
5	1	金	10	2	金
	7~13			4	土
	28	木		17	土
6	7	日	11	1	土
	8	月		6	金
				12~13	木金
				26	木
7	9~16		12	29	日
	16	木		30	月
	17	金		10	木
	未定			未定	土
				18	金
8	25	火	1	23	水
				24	木
				8	金
			2	12	金
				29	金
			3	卒業式前日	6年給食終了
19	金				
3	24	水			
	26	金			

始業式・終業式・修了式・学期初め終わりなど、給食なしの日は3時間授業(11:30下校)

※その他、本部執行委員会を随時開催予定、佐賀市PTA協議会・県PTA協議会・大和町6校協議会などの会議へ参加予定。

## 令和8年度 佐賀市立川上小学校PTA経常経費予算書(案)

### 収入の部

[単位:円]

項目	本年度予算	前年度予算	増減	前年度決算	摘要
1.会費	1,032,240	1,032,240	0	1,035,920	348名×230円×12ヶ月=960,480円 26名×230円×12ヶ月=71,760円 (児童348名/職員26名)
2.雑収入	1,000	1,000	0	929	預金利息等
3.前年度繰越金	725,418	957,345	▲ 231,927	957,345	
4.資源物回収	25,000	40,000	▲ 15,000	44,210	資源物回収
5.バザー他売上	0	0	0	0	
6.補助	20,000	20,000	0	50,000	佐賀市社会福祉協議会補助金
合計	1,803,658	2,050,585	▲ 246,927	2,088,404	

### 支出の部

項目	本年度予算	前年度予算	増減	前年度決算	摘要
1.事務費	256,000	256,000	0	226,782	
1.会議費	0	0	0	0	
2.事務費	71,000	71,000	0	46,277	
1.消耗品・通信費	16,000	16,000	0	3,797	コピー用紙代、事務用品等
2.慶弔	10,000	10,000	0	0	香典等
3.雑費	45,000	45,000	0	42,480	異動職員花束、広報誌振込料等
3.負担金	185,000	185,000	0	180,505	市P・県P負担金、県P安全互助会
2.活動費	911,000	874,200	36,800	719,704	
1.研修費	626,000	609,200	16,800	485,684	
1.研修費	280,000	260,000	20,000	210,051	九P大会参加費、川上フェスタ経費 他
2.広報活動	76,000	79,200	▲ 3,200	48,400	広報誌代
3.部活動	270,000	270,000	0	227,233	本部、広報、イベント、父親、学サポ、若草
2.児童福祉費	285,000	265,000	20,000	234,020	
1.教育奨励	285,000	265,000	20,000	234,020	防犯ブザー、卒業紅白餅、卒業記念ホールパン等
2.水泳監視	0	0	0	0	
3.教育振興費	420,000	415,000	5,000	416,500	田作指導料、教育懇談会講師費用 熱中症対策(テント)等
4.予備費	216,658	505,385	▲ 288,727	0	
合計	1,803,658	2,050,585	▲ 246,927	1,362,986	

# 川上小学校PTA会則

## 第一章 総 則

- 第一条 本会は川上小学校PTAと呼称する。
- 第二条 本会は事務局を川上小学校に置く。
- 第三条 本会は川上小学校の父母並び教師（ゲストティーチャーも含む）及び本会の目的に賛同するもので組織する。
- 第四条 本会は学校と家庭との連絡提携を密にし、子どもの幸福を増進し、家庭生活の向上を図り、併せて会員相互の教養を高めるとともに、民主教育を促進することを目的とする。
- 第五条 本会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。
- 1 児童の福祉増進、文化向上のための事業
  - 2 教育施設の改善充実、学校運営協力のための事業
  - 3 会員の知識教養の向上と会員相互の親睦のための事業
  - 4 家庭、社会環境の浄化と児童の生活指導
  - 5 その他、本会の目的達成に必要な事業

## 第二章 役 員

- 第六条 本会役員は、次のとおりとする。
- 1 会 長 1名
  - 2 副会長 若干名（PTA若干名、教師1名）
  - 3 理 事 13名（PTA11名、教師2名）  
なお、理事13名は各専門部の部長、副部長及び会計委員がこれに当たる。
  - 4 常任委員は地区常任委員と学級常任委員とで構成する。  
地区常任委員は地区毎に児童数30名未満の地区は1名、児童数30名以上の地区は2名とする。  
学級常任委員は、学級毎に4名とする。
  - 5 庶務会計2名及び給食係教師
  - 6 監 事 2名
  - 7 顧問は川上地区自治会会長、婦人会会長、川上地区民生委員代表とする。
- 第七条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。なお、一人が同時に同じ役員につくことはできない。ただし、会長、副会長はこの限りではない。新役員が決定するまで、前会長の責任において業務にあたる。
- 第八条 会長・副会長は、それぞれ会員の中より、常任委員会において推薦し、総会の承認を得る。理事・庶務会計は常任委員より、監事会員より会長が委嘱する。

## 第三章 役員の仕事

- 第九条 役員の仕事は次のとおりとする。
- 1 会長は 会務を総理する。
  - 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は代理を務める。
  - 3 理事は、会長・副会長を補佐し、理事会を構成する。
  - 4 常任委員は、常任委員会を構成する。
  - 5 庶務会計は、庶務及び会計事務にあたる。
  - 6 監事は、会計の監査にあたる。
  - 7 顧問は、会長の諮問に応じる。

第十条 本会の会議は、総会・三役会・理事会・常任委員会の四種類とする。

第十一条 総会は、本会の最高決議機関で、毎年年度初めに開き、会長・副会長・予算・追加予算・決算の承認、その他重要事項を決める。

三役会は、本会の諸計画の遂行について必要に応じて開催する。

理事会では、本会の諸計画、または、緊急事項発生の場合、随時開いてこれらの事項を決議する。

常任委員会は、予算、決算追加予算等の総会の決議事項の営み、及びその他必要と認めた事項について決める。

第十二条 本会の会議は、すべて出席者で成立し、決議は出席者の過半数で成立する。

#### 第四章 運営組織並びに活動

第十三条 事業の遂行機関の組織として広報部・イベント部・学校生活サポート部・父親部を設け、各部に部長・副部長をおき、常任委員会を持って組織する。地区常任委員は、各専門部の若草部に、学級常任委員は専門部の（広報部・イベント部・学校生活サポート部・父親部）に所属する。

第十四条 運営活動にあたっては、会長総理のもと、各部において自主的に行う。

#### 第五章 部 会

第十五条 この会は、学級別・地区別の部会を設ける。なお、必要に応じて、学年部会を設けることができる。

学級常任委員は、学級担当と協力して会の運営にあたる。

地区常任委員は、地区担当と協力して地域教育の振興につとめる。

第十六条 本会の会費は、全児童一律230円とし、毎月納入する。（月額）

教職員会員は、月額230円

第十七条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。

第十八条 本会の会則の改変は、常任委員会の決議をへて、総会の承認を得なければならない。

#### (附則)

この会則は、平成5年5月7日から施行する。

平成 7年 5月20日 一部改正 第十三条（母親部の新設）

平成 8年 4月 1日 一部改正 第十六条（会費の引き上げ）

平成10年 5月22日 一部改正 第六条（副会長を1名増）

平成11年 1月16日 一部改正 第六条、第十三条（母親委員を学級委員にし、学級委員3名体制に）

平成12年 5月19日 一部改正 第十六条（会費の引き上げ 第一子250円）

平成15年 5月 9日 一部改正 第十六条（会費の月額 全児童一律230円、教職員会費230円）

平成16年 5月14日 一部改正 第十三条 若草部（生活部、厚生部の合体）

平成18年 5月12日 一部改正 第四章 第十三条（ふれあい部の新設）

平成19年 5月12日 一部改正 第六条（副会長の人数が6名に増員）

平成23年 5月13日 一部改正 第四章 第十三条（ふれあい部を父親部に変更）

平成25年 5月10日 一部改正 第二章 第六条（副会長の人数変更）

平成27年 5月15日 一部改正 第二章 第六条 ④（地区常任委員の扱い）

平成28年 5月10日 一部改正 第二章 第六条 ②（副会長の人数変更）

令和 6年11月28日 一部改正 第四章 第十三条

（体育部をイベント部に、母親部を学校生活サポート部に変更）

# 川上小学校PTA内規

## 表彰規定

- 1 児童の中に特に善行者と認められる者がある場合には、賞品賞状を授与してこれを表彰する。(賞品は、1,000円相当とする。ただし、金額はその時の情勢に応じて変更することができる。)
- 2 会員中、PTA活動に功績が顕著であると認められるものとしては、理事会にはかかり、感謝状並びに記念品を贈り、総会において表彰する。

## 弔慰規定

### ※ 会員の場合

- 1 会員(父母)が疾病又は不慮の災難に遭い、死亡した時は、5,000円の香料を呈する。
- 2 火災・水害等不慮の災害に遭い、会長が見舞い料を呈した方がよいと判断した時は、若干の見舞い料を呈する。
- 3 PTA事業実施中、死亡又は負傷したと認められる時は、会長判断により、適宜処理をする。
- 4 川上小学校職員が、上記の1、2、3に該当した場合は、会長判断により適宜処理をする。
- 5 児童が疾病・その他で死亡した時は、50,000円の香料を呈する。
- 6 1～5について、該当しない時は、会長判断とする。

## 補足

- 1 以上の金額については、そのときの情勢によって変更することができる。ただし、それは理事会で審議決定しなければならない。
- 2 転退職職員に対しては、記念品料を呈する。(辞任式において、児童代表による花束贈呈をしてもよい。(花束等事前準備はPTAです。))

以上の規定は、昭和62年4月より実施する。

## (附則)

この会則は、平成5年5月7日より発する。

平成16年4月28日 一部改定及び付加。

(弔慰規定5、6、補足2、3)

平成30年5月10日 一部改訂(補足3)

この会則は、平成16年5月14日より発する。

# 川上小学校PTA組織図

